

河津バガテル公園テナント募集

1. 目的

当施設は、町営であり、パリ市バガテル公園のローズガーデンを忠実に再現した公園です。来園者の利便性を高め、公園の活性化と賑わいの創出を目指し、河津バガテル公園の空きテナントにて営業のできる事業者を募集します。

2. 対象場所

所在地 賀茂郡河津町峰 1073

店舗 レストラン 582.98 m² ※一部 (350.34 m²) 使用も可

ショップB 105.00 m²

レストラン写真



ショップB写真



3. 募集条件

(1) 募集条件は次のとおりです。

- ・地域の活性化を図るといふ当施設の性格を十分に理解し、当施設を訪れる利用者に対し妨げとなるような経営をしないと認められること。
- ・飲食店もしくは売店に関する経営知識があると認められること。
- ・店舗の営業及び取り扱う品目について、官公庁の許認可を必要とする場合は、必要な許認可を得ること。
- ・第三者に使用させないこと。

(2) 次に掲げる者は、応募することができません。

- ・地方自治法施行令第167条の4に規定する者
- ・河津町暴力団排除条例に規定する用件に該当する者
- ・業務全般に関し、不正又は不誠実な行為の疑いにより、地方公共団体が契約を締結するに、不適当な相手方に該当するおそれがある者
- ・平成28年1月1日を基準とし、直近1年間における国税及び地方税に滞納がある者

4. 申込み方法

申込みの際には、事前申込書（別紙）を河津町まちづくり推進課へ郵送又は持参により提出してください。

事前申込書提出後、出展希望者説明会を開催します。使用上の遵守事項や正式な申込みに必要な書類については、説明会の際にお知らせします。説明会の日時は別途連絡します。

5. テナント入居者の決定

次の要件を満たすものの中から、テナント入居者を決定します。

- ・募集条件を満たす事業者であること。
- ・提出書類等を審査し、施設にふさわしいと認められる事業者であること。

6. 入居許可期間

町が許可した日から平成29年3月31日までとし、その後は1年ごとに入居許可期間を更新することができるものとします。

7. 貸付料（改定）

貸付料については、町の貸付料算定基準に基づき算出します。

レストラン 582.98㎡の場合 ~~303,000円/月~~ 151,500円/月
350.34㎡の場合 ~~182,000円/月~~ 91,000円/月

ショップB ~~54,000円/月~~ 27,000円/月

※平成30年1月1日から貸付料を50%減額

8. お問い合わせ先

河津町まちづくり推進課

電話 0558-34-1924

(別紙)

河津バガテル公園テナント入居事前申込書

平成 年 月 日

河津町長 様

河津バガテル公園内のテナントの入居を希望しますので申し込みます。

申込者氏名又は名称（法人その他の団体にあつては、その名称及び代表者の氏名）

⑩

申請者住所（法人その他の団体にあつては、主たる事務所等の所在地）

〒

電話

FAX

e-mail

希望するテナント

テナントでの営業内容

現在の事業実績（別途添付可）
